

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	[上位目標]イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。 [事業目標]重点課題第2期（以下、第2期）では、組織や関係者、活動の更なる強化や活動の活性化とともに、各組織のネットワーク化を行い、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善が継続的な活動として定着すること」を目標とする。
(2) 事業内容	上位目標の達成に向けて、重点課題第1期（以下、第1期）までの事業では、学校運営委員会と子ども会を立ち上げ、学校運営・改善活動において様々な学校関係者が参加することを促進したほか、各関係者の活動実施能力の向上に取り組んだ。第2期では、上記「(1) 上位目標」に記載した事業目標を達成するため、①これまで行ってきた学校改善活動サイクル等を繰り返して実施し、各関係者の活動実施能力の強化と活動の定着を図る、②これまで立ち上げた組織や学校関係者をネットワーク化するなどして、「学校運営委員会を通じた学校改善」を支援する現地の仕組みを構築する、③「学校運営委員会を通じた学校改善」をより多くの学校に普及するための準備を行う、の3つのポイントに焦点をおき、「1. 様々な関係者の意識向上と協力強化」、「2. 学習環境の整備」、「3. 学校における子どもの参加の促進」の3つの軸に沿った活動を行った。下記の通り、これまで実施した活動について、申請書の記載に合わせて報告する。 1. 様々な関係者の意識向上と協力強化 1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援 - 学校運営委員会活動支援 当団体スタッフが各学校を訪問し、学校改善計画の実施、定期的な会合開催などに対して細やかな指導やフォローアップを行っており、これまで12の学校運営委員会にて合計33回の会合のファシリテーションを行った。また、学校運営委員会による学校改善活動の自己評価を支援した。現在、3周目の学校改善活動サイクル（計画立案、活動実施、評価等）開始に向け、最初のステップとなる学校運営委員会の再編成（委員会の目的やルールの再検討、委員の選定等）を支援しており、引き続き、学校改善活動サイクルの各ステップの実施を支援する。 - 学校運営・改善能力向上ワークショップ実施 教育局や各学校運営委員会の代表者合計28名（及び、当団体スタッフ6名）に対し、学校改善活動の実施能力、特に状況調査に関する能力の向上を目的とした2日間のワークショップを開催した。ワークショップでは、学校改善活動サイクルの各ステップの実施方法のレビューを行った。また、子どもの学習環境を様々な視点から体系立てて調査し、より状況に沿った計画を立案できるように、グループワークを通して、状況調査に使用する全147の調査項目と項目毎に4つの指標が含まれるチェックリストを作成した。ワークショップ後のアンケート調査では、「研修に満足しているか」という問いに対し、86%の参加者が「満足している」、9%が「ほぼ満足している」と回答している（残り5%は回答漏れ）。また、研修内容の理解などに関する質問についても同様に良い回答が得られた。

1-2. 教育局職員の意識向上・能力向上

- 「学校運営委員会を通じた学校改善」の促進

教育省主催の「コミュニティ参画による教育改善」と題された2日間の会議に参加し、本事業のデザインや活動内容、成果等を発表した。本会議は、イラク全国の県の教育局長と教育省以外の省庁の代表者が参加する国レベルのものであり、国際機関やNGO等は招かれなかったが、本事業のこれまでの実績が評価されたことで、現地政府機関以外の組織としては当団体が唯一、参加を要請された。本会議を通して、教育省が検討を開始したコミュニティ参画による教育改善事業に、当事業の経験を活かすことで合意し、現在、情報共有を進めている。

- 「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ実施

教育局と協力しながら、ワークショップを計画し始めた。教育局内には「学校運営委員会を通じた学校改善」促進を目的とするワーキンググループが立ち上げられているが、このワーキンググループの具体的な活動計画立案をワークショップのテーマの中心とすることを検討している。

1-3. 親・地域住民の意識向上

- 学校改善活動報告会開催支援

親、教職員や地域住民に学校運営委員会とその活動内容が広く周知され、学校改善活動への参加や協力を更に増やすことを目的として、学校運営委員会が実施した活動や今後の活動計画などを発表する報告会を各学校運営委員会とともに実施した。全12施設中1施設のみ完了しており、残りの11施設については12月中に実施する予定となっている。

1-4. 学校改善活動のネットワーク化

- 学校運営地域委員会の立ち上げ

各学校運営委員会の活動を支援する仕組みを作るため、対象校がある地域毎に計4つの地域委員会を立ち上げた。立ち上げにあたっては、現行の学校運営委員会や教育局の代表者などから委員を決定した後、各地域委員会においてキックオフミーティングを行い、「学校改善活動実施の指導」、「教育局への提言」、「各学校運営委員会の活動に関する情報集約」などの地域委員会の目的や規定を作成した。

- 学校運営地域委員会の能力向上研修の実施

研修トピックの最終化、講師の選定など、実施準備が概ね完了しており、12月または1月に開催することを予定している。

1-5. 「学校運営委員会を通じた学校改善」対象校の拡大

- ファシリテータ育成研修の実施

学校運営委員会の活動をファシリテータとして支援するために必要となる基本的な知識やスキルを習得することを目的として、5日間の研修を実施した。講師は当団体のスタッフのほか、現行の対象校の学校運営委員が務め、新規対象校の学校運営委員会に対して支援を行うことになっている教育局職員や市民団体スタッフなど計32名（及び、当団体スタッフ9名）が参加した。研修では、コミュニティ参加型開発の概念やその実践、ファシリテーション方法といった一般的な知識や理論だけでなく、コミュニティへの働きかけや学校運営委員会の立ち上げ、調査、改善活動計画立案、活動実施、評価など本事業における実際の活動のやり方をロールプレイやグループワークといった参加型アクティビティを通して学んだ。研修後のアンケート調査では、「研修に満足しているか」という問

いに対し、100%の参加者が「満足している」と回答している。また、研修内容の理解などに関する質問についても同様の回答が得られた。

- 新規対象校の選定

教育局が候補として挙げた 25 施設 51 校を実地状態調査した後に、各学校の関係者、また、教育局と協議を行い、新規の支援対象として 10 施設 21 校を選定した。なお、全ての新規対象校は、現行の対象校と同じ地域から選定した。

- 学校運営委員会の立ち上げ

選定した各学校施設において、委員の選定や規定の作成等、学校運営委員会立ち上げのための最終調整を行っており、12 月中旬に 10 の委員会が立ち上がる予定となっている。

2. 学習環境の整備

2-1. 学校施設修築

第 1 期に各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせて、12 の学校施設の修築計画を最終化し、入札を通して業者の選定を行っている。上記の通り、本活動は遅延が発生している。

2-2. 清掃と維持管理のモニタリング

- 清掃活動の改善促進と清掃・維持管理のモニタリング

各学校の清掃に関わる総合的な調査を行い、その調査結果と優れた取り組みの事例紹介を文書にして各学校に配布した。その後、各学校において調査結果の説明と具体的な助言を行った。現在、各学校において、清掃の仕組みの改善やその方法などについて協議している。また、清掃活動の改善に併せて、チェックリストを利用した定期的な清掃状況のモニタリングを各学校と協力して実施している。

- 子どもに対する衛生教育セッション実施支援

第 1 期に実施された研修を受講した各学校の教員と協力し、合計 133 回の子どもに対する衛生教育セッションを実施した。セッションは、当団体が作成、配布したセッション計画と実施マニュアルに基づき、それぞれの教員が中心となって、各対象校において実施された。これまで全生徒の約半分である 4,766 名の子どもがセッションを受けており、引き続き、残り半分の子どもに対して実施する予定となっている。

2-3. 学校備品供与

各学校運営委員会が第 1 期に立案した学校改善計画をベースに、各学校施設での実地調査結果を加味し、供与計画を最終化し、トイレ関連備品、子どもの机、冷水器など、供与する備品の調達を行った。12 月から 1 月にかけて供与される予定となっている。

2-4. 環境整備対象校の拡大

上記 1-5 で選定された新規の対象施設の簡易状態調査を実施した。

3. 学校における「子どもの参加」の促進

3-1. 子ども会を通した子どもの意識向上

- 子ども会の活動支援

9 月より学校が新年度となったことに伴い、新メンバーで子ども会を立ち上げるための最終調整を行っている。また、同時に教員によるセッション計画立案の支援を行っている。その他、当団体からの支援を全く受け

ずに、各学校が子ども会のセッションを実施できるようになるよう、モデルとなるセッション計画やマニュアルを作成した。

- 啓発用ノートを利用した子どもによる意識向上セッション

第1期にて子どもたちと協力して作成した啓発用ノートを利用し、子どもたちによる子どもたちに向けた啓発セッションを計226回実施した。セッションでは、ノート作成の際に中心となった子どもたちが各クラスを巡回し、他の子どもたちに対してノートに描かれたメッセージや絵を説明しながら、学習環境への意識向上や子ども参加について発表した。

3-2. 教員の理解促進

- 「子どもの参加」フォローアップワークショップ実施（教員向け）

第1期に実施したワークショップの参加者が、子ども参加に関する意義、概念、実践に関する理解をさらに深めることを目的として、各学校の教員合計301名に対し、半日2回のワークショップを全対象校で実施した。ワークショップでは、子どもの参加に関する一般的な知識に関する講義に加え、各学校での子どもの参加促進計画を立案するグループワークや、コミュニティや自治体における子どもの参加の促進活動や制度化に関する内容を含めた。講師は第1期にTOT研修を受講している教員ネットワークのトレーナーと教員代表が務めた。ワークショップ後に実施したアンケート調査では、「研修に満足しているか」という問いに対し、98%の参加者が「満足している」、2%が「ほぼ満足している」と回答しているほか、研修内容の理解などに関する質問についても同様に良い回答が得られた。特に、参加者の実際の生活や学校における子ども参加の実質的な利点を挙げる質問に対しては、ワークショップ前には平均0.74件/人の利点しか上がっていなかったが、ワークショップ後には平均6.39件の回答があり、大幅に知識、意識が向上したことが確認できた。

3-3. 学校運営委員の理解促進

- 子どもの参加フォローアップワークショップ実施（学校運営委員向け）

上記3-2と同様に、各学校運営委員会の委員合計109名を対象とした半日2回のワークショップを全12の委員会で実施した。ワークショップ後に実施したアンケート調査では、「研修に満足しているか」という問いに対し、100%の参加者が「満足している」と回答しており、研修内容の理解などに関する質問についても同様に良い回答が得られた。特に、参加者の実際の生活や学校における子ども参加の実質的な利点を挙げる質問に対しては、ワークショップ前には平均0.7件/人の利点しか上がっていなかったが、ワークショップ後には平均5.65件の回答があり、大幅に知識、意識が向上したことが確認できた。

3-4. 教育局職員の理解促進

- 「子どもの参加」セッション実施（教育局職員向け）

上記1-2のワークショップ内での実施が計画されている。

3-5. 親・地域住民の理解促進

- 子ども会イベントの実施

上記3-1と併せ、子ども会立ち上げ後に実施するイベントの計画を各学校の教員と協力して行っている。

3-6. 教員ネットワークの立ち上げ・強化

- 教員の「子どもの参加促進」ネットワークの立ち上げ

本事業完了後も、子どもの参加促進のための活動が推進されるよう、子

	ども会の担当者教員や子どもの参加研修で講師を務めてきた教育局職員などをメンバーとして、教員間のネットワークを立ち上げた。立ち上げ時には、キックオフミーティングを行い、「子どもの参加に関する指導や研修実施」、「教育局や自治体の政策に対する提言を含める子ども参加促進活動」、「子ども会の活動に関する情報集約と情報共有」などの教員ネットワークの目的や規定を作成した。 - 「教員のモデル行動指針」の策定支援 立ち上げた教員ネットワークの活動の一つとして、子どもの参加を中心に子どもの権利を実現するための「教員の行動指針」の策定を行っている。指針策定のためにネットワークの全メンバーが集まり、当団体が提供した指針の項目例一覧や考慮されるべき子どもの権利に関するポイントの資料をもとに、教員の理想的な行動と現実の行動などについて話し合った。今後、各メンバーが分担して行動指針の草稿を作成し、その後、会議を開催して指針を一つずつレビューするというプロセスを繰り返し、指針を最終化する。 3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大 - 「子どもの参加」ワークショップ実施（教員代表向け） 1-5 において選定した新規対象校の校長と子ども会を担当する教員に対するワークショップを実施するために、教員ネットワークのトレーナーと協力し、実施の準備を進めている。 - 子ども会の立ち上げ 1-5 において選定した新規対象校において、子ども会の目的や活動等について説明を行った。3-7 のワークショップ実施後、研修参加者と協力して子ども会を立ち上げることが計画されている。
(3) 達成された効果	申請書には重点課題第1期より第3期の全事業の成果となる2014年時点での指標が記載されており、現時点では正確な効果を表すことは難しいが、指標に対する進捗（累計）は下記の通り。なお、下記の指標による評価を行うために、包括的な実地施設調査、学校運営状況調査、意識調査など、各種調査が含まれる中間評価の実施を第2期後半に計画している。 - 9,766 人の子どもが通う学校施設（12 施設 21 校）の物理的環境が改善され、重大な修復ニーズは減少した。 - 12 施設 21 校に、関係者が協力して学校改善に取り組む仕組みが立ち上がり、学校運営・改善のために機能している。 - 4 つの学校運営地域委員会が立ち上がり、各学校の学校改善に取り組む仕組みを強化するネットワークが整備された。 - 21 校に子ども会が設置され、学習環境やその改善に対する子どもの意識、改善活動への参加が向上した。 - 301 名の教員、109 名の学校運営委員、延べ 26 名の教育局職員、延べ 7,111 名の親や地域住民の「子どもの参加」についての理解が深まった。 - 子ども参加を促進する教員ネットワークが立ち上がり、当ネットワークのメンバーによって、子どもの参加や権利を実現するための教員の行動指針の作成が開始された。

(4) 今後の見通し	これまでの活動と同様に、「(2) 事業内容」に記載したポイントに焦点をあてつつ、3つの軸に沿った活動を行う。具体的な活動としては、「1. 様々な関係者の意識向上と協力強化」として、当団体が果たしている役割を現地団体への移管することを意識しつつ、学校運営委員会による学校改善計画の立案や実施を引き続き支援し、また、教育局職員の意識向上を目的とした「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ、親・地域住民の学校改善活動に対する意識向上を目的とした学校改善活動報告会を開催し、学校運営・改善が継続的な活動として定着するように取り組む。さらに、「学校運営委員会を通じた学校改善」を支援する現地の仕組みを構築することを目指し、学校運営地域委員の能力向上研修実施、学校運営地域委員会による成功事例調査の実施を支援する。「2. 学習環境の整備」として、校舎修築や学校備品供与を通じた環境整備を行い、現行の対象施設の物理的環境の向上に注力する。「3. 学校における子どもの参加の促進」として、子どもによる学校改善ニーズの優先付け活動を実施したり、子ども会総会を開催することを通して、子どもの参加をさらに促進しつつ、引き続き、子ども会の活動の支援や親や地域住民の理解促進を目的とした子ども会イベントを実施する。また、「教員のモデル行動指針」の策定を通して、事業完了後に子どもの参加を促進する組織となる教員ネットワークの活動を支援する。上記に加えて、現行の対象校でこれまでに実施した活動を、新規対象において行う。
------------	--